

受動的代名動詞再考

—叙述の種類とアスペクト—

井口容子

1. はじめに

フランス語の代名動詞には、再帰的用法、相互的用法、受動的用法、中立的用法などさまざまな機能がみとめられるが、本稿において特に注目するのは(1), (2)にみられるような受動的用法である。

(1) Ce livre se lit facilement.

(2) Le vin blanc se boit frais. (春木 1994)

この「受動的代名動詞」に関しては、アスペクト制約の存在や、前置詞 par によって導かれる動作主補語をとることができないことなど、いわゆる「être + 過去分詞」の形をとる迂言的受動文とは異なる特性をかなり持つものであるということが知られている。

一方、これらの諸特性は、(3), (4)に示したドイツ語や英語の「中間構文」とよばれる構文も共通してもつものであるといえる。

(3) Das Buch liest sich leicht. [独]

the book reads REFL easily

(4) This book reads easily. [英]

このため、フランス語の受動的代名動詞もこれらと同じタイプの、「中間構文」であるとみなされることが多い。

しかしながら、フランス語の受動的代名動詞には、典型的な中間構文とは性質を異にするものが含まれていることが、しばしば指摘される。山田 (1997) は「主語の属性」を記述するタイプの他に、「行為の属性」を記述するタイプのものがあるとする。また林 (2004) は、受動的代名動詞の中で、「中間構文型」と「非中間構文型」を区別することを提案する。

筆者は井口 (2004) において、フランス語の受動的代名動詞を含む「受動的中相 (passive middle)」は、「可能型」と「習慣・規範型」の二つのタイプに下位区分すべきであり、このうち後者は属性叙述の性格のものだけでなく、事象叙述的なものも含むものであるということ、さらにイタリア語・スペイン語・ポルトガル語においては「非人称の se (si)」と呼ばれる構文を生み出していく母胎となるもので

あるということを主張した¹⁾。この二つは「自発 (spontaneous middle)」からの拡張過程においても、異なる道すじを通っている可能性がある。坂本 (2002) がドイツ語の中間構文に関して提案した拡張のプロセスは、「習慣・規範型」の受動的中相に対しては適用することができない (本稿3節参照)。それでは「習慣・規範型」の拡張過程をどう説明するかという問題に関して、井口 (2004) では HATCHER (1942) が示した「出来事の自発的実現を表す」タイプの中立的代名動詞を母胎として拡張したものと考えることが可能である、ということを示すにとどめていた。本稿においてはこの点をもっと掘り下げて考えてみたい。特に注目するのは叙述の類型とアスペクトの観点である。

2. 中相範疇の機能拡張

柴谷 (1997) は、「文法範疇は常に通時的变化にさらされ、それによって共時的には多義の様相 (polysemy) を呈する」という (p. 19)。フランス語の代名動詞をも含めた、いわゆる中相範疇の多機能性は、まさにこの事例であるといえるであろう。本来、「再帰」を表していた構文もしくは形態が、中相のさまざまな意味領域に浸出していくという現象は、さまざまな言語においてみとめられる。中相範疇の呈する多機能性は、通時的な機能拡張の結果であるとみなすことができるのである。柴谷 (1997) は、この機能拡張は「再帰 (reflexive)」から「身体動作の中相 (body-action middle)」を経て「自発 (spontaneous middle)」へ、そしてさらに「受動 (passive)」へ、という道すじを通って進んでいくものとする。(5)はこのそれぞれのタイプの、フランス語における例を示したものである。

- (5) a. Je me regarde dans la glace. (再帰)
 b. Je me lève. (身体動作の中相)
 c. Le verre s'est cassé. (自発)
 d. Ce livre se lit facilement. (受動)

「鏡の中の自分を見る」といった典型的な再帰から始まって、(5b) のような「身体動作の中相」といわれる段階を経て、自発にいたる。ここでいう自発というのは、いわゆる「中立的代名動詞」に相当するものであり、(5c) 「コップが割れた」や、*La lumière s'est éteinte.* 「あかりが消えた」といった文にみられる、「割る-割れる」、「消す-消える」といった、非再帰形の他動詞に対応する自動詞形、という性格をもつものである。そしてさらに (5d) のような受動的代名動詞の段階にすすんでいく。

3. 「自発」から「受動」へ

この中相範疇の機能拡張において、本稿がもっとも注目するのは、「自発」から「受

動」への拡張過程である。

3.1. 坂本 (2002) の分析

—行為の対象の属性—

坂本 (2002) はドイツ語の再帰動詞を対象とした分析において、この過程を論じている。坂本はまず(6)のような「再帰能格構文(「自発」に相当)」でありながら、主語の指示対象の「属性」が重要な意味をもってくる文をとりあげる。

(6) Die Tür öffnete sich leicht.

the door opened REFL easily

'The door opened easily.'

(坂本 2002)

この文は「ドアが簡単に開いた」という「自発」の解釈を持つが、「ドアが開いた」という「状態変化」を記述するのみならず、「簡単に」という、「状態変化の進み方」をも表している。そしてその「状態変化の進み方」を決定しているのは、主語である「ドア」の「属性」なのである。ここに「自発」から「中間構文」すなわち「受動的中相」への拡張を可能にする鍵がみとれる。

(7) Die Tür öffnet sich leicht.

the door opens REFL easily

'The door opens easily.'

「ドアは簡単に開けることができる」という中間構文として解釈される(7)においても、「状態変化がいかに進むか」を決定しているのは状態変化の主体のもつ不変の「属性」なのである。

このように坂本 (2002) はまず、「状態変化」を含意するタイプの動詞をとりあげ、そこに再帰的能格構文から中間構文が生まれていく萌芽をみいだしている。そしてこのタイプの構文が、いわば橋わたしとなって、次なる段階、すなわち「読む」、「楽器を弾く」といった状態変化を含意しないタイプの他動詞から形成される、プロトタイプの中間構文につながっていくものとする。

(8) Das Buch liest sich leicht.

this book reads REFL easily

'This book reads easily.'

(9) Das Instrument spielt sich gut. (DROSDOWSKI 1970)

this instrument plays REFL well

'This instrument plays well.'

(7)のような中間構文では主語、すなわち行為を受ける対象の属性が、「それ自体の

状態変化がどのように進むか」を決定していたのに対し、(8)、(9)においては行為の対象の属性が、「人間がどのように行為を遂行できるか」を決定している、と坂本はいう。いずれにしても事態を決定しているのは「行為の対象の属性」であり、人間である動作主は事態に責任をもたず、背後に退けられているのである。このように坂本の分析は、「行為の対象の属性」という概念をキーワードとして、「自発」から「受動(的中相)」への拡張を論じている(坂本 2002: 121-125)。

3.2. もうひとつの拡張過程

坂本(2002)の提案する拡張過程は、「事態を引き起こす原因もしくは責任が主語名詞句の指示対象に内在する属性に存する」という、「自発」と「受動」の境界的な用例にみられる共通点に注目し、これを要として想定された拡張過程であるといえることができる。このような拡張過程は、フランス語においても、本質的に「属性叙述的」な性格を持ち、ドイツ語や英語のいわゆる「中間構文」と基本的に同じ性質のものと考えられる「可能型」の受動的代名動詞の場合には、十分に妥当性をもつものであると考えられる。

しかしながら「習慣・規範型」の受動的代名動詞は、「主語名詞句の内在的属性」を記述するものとはいえ、事象叙述的な性格のものをも含んでいる。このため、坂本(2002)が提示したタイプの拡張過程を想定することはできない。

筆者は井口(2004)において、「習慣・規範型」の受動的代名動詞は、HATCHER(1942)が示唆した道すじにより拡張したものであるとした。HATCHERは、中立的用法には *s'éteindre* (消える) に代表されるような、具体的事物を主語とし、その「(状態)変化(transformation)」を表すタイプのものの他に、次の(10)のような「事象」・「出来事」を表す名詞を主語とし、その「自発的実現(self-realisation)」を表すものがあることを指摘する。

- (10) a. il reprend sa place à table, et le repas s'achève gaiement.
 b. [elles] restèrent seules auprès de Jeanne pendant que s'accomplissait la cérémonie funèbre.

(以上, HATCHER 1942)

そして HATCHER は、このような「自発的実現」を表すタイプの用法の中立的代名動詞から、「受動的用法」が生まれたと考えるのである(p. 197)。

(10)は、ひとつの事態から他の事態への自発的移行を表すという点において、中立的代名動詞としての特性を満たすものであるといえるが、具体的事物を主語とする場合と異なり、「主語の属性」がこの移行を引き起こす原因であるとは考えにくい。(10)は事態の実現を淡々と述べた「事象叙述文」なのである。したがってこの過程を

たどって拡張された受動用法は、坂本（2002）が示したタイプの拡張の場合とは異なり、属性叙述的な性格のものである必要はない。事象叙述的な性格の受動的代名動詞を生み出す母胎となる可能性を、このタイプの文はもっているのである。

4. 動作主の背景化の類型

HATCHER (1942) の(0)と、(1)のような「可能型」の受動的代名動詞には、ともに「動作主の背景化」が関与しているが、背景化の性質において異なっている。(1)においては動作主はだれでもよいのである。坂本（2002）は、先にみた中間構文として解釈される場合のドイツ語の(7)のような例文に関して次のように述べている（以下に再掲）。

- (7) Die Tür öffnet sich leicht.
the door opens REFL easily
‘The door opens easily.’

「ドアは簡単に開けることができる」と解釈されるこの文において、「簡単に」という「状態変化の進みかた」を決定しているのは、主語の指示対象の属性であり、行為を行なっている動作主側の能力は関係がない。つまりだれがいつ行なっても結果は同じなのであり、その意味において人間である動作主は背後に退いている（p. 122）。

フランス語における *Cette porte s'ouvre facilement.* といった文に関しても同様のことがいえる。さらには(1)のような、状態変化を含意しない、「活動 activity」を表すタイプの動詞の場合も同様で、「行為の進みかた」を決定しているのは主語の属性であり、動作主はだれであっても結果は同じ、ということになる。

これに対して HATCHER (1942) の例文 (10a-b) においては、動作主は言及こそされていないが、特定の人物である。形式意味論的な言い方をすれば、(1)のような「可能型」の受動的な中相構文の動作主は、「全称記号 (universal quantifier) \forall 」によって束縛された変項として解釈されるものであるといえるが、(10a-b) における動作主は、「存在記号 (existential quantifier) \exists 」により束縛された変項といえるのである²⁾。

ここで(II)のような動作主補語を伴わない迂言的受動文 (*passif tronqué*) について考えてみよう。この構文においては、「動作主」は文中に明示的な形ではあらわれない。しかしながら意味的レベルにおいて、その存在は含意されているといえる。

- (II) L'enfant a été puni.

(II)においても動作主は、「存在記号」により束縛されていると考えることができる。

HATCHER (1942) の例文(0)にもどると、この文は(II)のような動作主補語を伴わない受動文に近い性質のものであるといえる。行為を行う人の存在は、(10a-b) に

おいても含意されている。これらの事態が成立したからには、「食事をする人」、「葬儀を行う人」が存在したはずである。そしてそれらは、言及こそされていないが、具体的・特定の人物である。このような文から事象叙述的な性格をもつ受動の表現が生まれたということは、十分に考えられることである。

ただ、(10)そのものは、まだ「自発」の段階にとどまっている。(10a)を例にとると、この文において記述の中心として焦点化されているのは「食事が終わっていない状態から終わった状態への移行」というひとつの「変化」である。このように「変化の相」においてイベントをとらえている段階においては、まだ「自発」といえるのである。

「自発」と「受動」の相違は、アスペクトのレベルにおけるものではないかと思われる。始発状態 (état initial) と最終状態 (état final) を持ち、その移行にスポットライトをあてて記述するのが自発である。これに対して、「変化」よりも「行為」そのものを焦点化して記述するのが「受動」である。「自発」から「受動」への移行の境界線は、「(潜在) 動作主の有無」にあるのではなく、この「変化から行為そのものへ」という、スポットライトの対象がきりかえられた時点にあるのである。

5. 「受動」の表現としての中相

(10)のような中立的代名動詞を母胎とする拡張は、坂本(2002)が提案したタイプの拡張に比べ、かなり自由に受動の表現を生産できたのではないと思われる。坂本の提案する拡張は、「事態を決定するものとしての、行為の対象の属性」という概念をキーワードとするものであり、そこから生まれてくるのは、必然的に「属性叙述的」性格のものに限られることになる。これに対して(10)は「存在記号」による束縛により動作主が背景化されていると解釈される文であり、本来、事象叙述的性格のものであるためこのような縛りはない。このタイプの拡張においては、事象叙述的なものを含めて、より一般的な意味における「受動」の表現が生まれ得たのではないと思われる。

フランス語において、受動的用法の代名動詞は中期フランス語のころからさかんに用いられるようになる。BRUNOT (1966, 1967)によると、14世紀においてはまだ稀であるが、15世紀には豊富に用例がみとめられるようになり、16世紀においてはさらなる発展をとげる。BRUNOTは、14世紀1例、15世紀9例、16世紀11例³⁾の用例を示しているが、これらを見ると、かなり早い時期から事象叙述的性格の強い用例がみられることに気付かされる。

(12) Par lequel, ainssy c'om disoit, *se gouvernoit* le roy et tout le fait de royaulme [15世紀]

これは15世紀の用例であるが、事象叙述的な性格がはっきりしている。前置詞 *par* に導かれる動作主補語を伴っている点においても興味深い例である。

(13) *Si ceste ville se prent d'assault, elle sera ruynée* [16世紀]

この例なども事象叙述的な性格の強いものといえるだろう。条件節中に用いられているという点において、現代フランス語における次の(14)のような例を思いおこさせる。

(14) *Si la maison se vend un bon prix, on pourra s'offrir une belle croisière.*

(STÉFANINI 1971)

BRUNOT の例文から気付かされる点として、さらに次のことがあげられる。すなわち、モダリティーを含意する用例がかなりみられるのであるが、代名動詞単独ではなく、法的価値を有する助動詞 *devoir* や *pouvoir* とともに用いられている例がめだつのである。

(15) *et se peut lors congnoistre le bon vouloir qu'il avoit tousjours envers son maistre* [15世紀]

(16) *mais ne pense pas que cela se doibue plus observer par les orateurs que par les historiographes* [16世紀]

(17) *la dicte voyelle se doibt escrire* [16世紀]

(18) *les pleurs deuroyent au poids d'or s'acheter* [16世紀]

受動的代名動詞が *devoir* や *pouvoir* とともに用いられている例は、現代語においてもしばしばみられるものである。

(19) (…) *son slogan, écrit en lettres anglaises sur fond d'azur, cernait une harpe éolienne d'époque incertaine, de ces cinq mots : «In mare te musica sperat», ce qui pour un latiniste pas trop pointilleux pouvait se traduire par : «La musique vous attend sur la mer.»*

(SAGAN, F. *La femme fardée*, pp. 9–10)

これらの例においては、モダリティー的価値はもっぱら助動詞によって表現されており、代名動詞は純粋に統語的な受動の機能のみをになっているといえる。中期フランス語の用例にこのタイプのものであることは、フランス語においては受動的中相誕生の時点においてすでに、いわゆる「中間構文」的な性格のものとは異なる、より一般的な「受動」に近い用法が存在しており、それが今日まで受け継がれているということを示唆するものと思われる。

6. 未完了性

中期フランス語の時代、受動的用法の中相が本格的に用いられはじめる。だが、この新しい「受動」の表現形式は、「être + 過去分詞」の形をとる迂言的受動文 (*passif périphrastique*) との競合関係にさらされることになる。その中で、この二つの受動の形式の間にアスペクト的なすみわけが生じてきたといえるのではないだろうか。すなわち、迂言的受動文は完了、代名動詞は未完了というすみわけである。

迂言的受動文においては、完了動詞の場合、動作受動としての解釈よりも、過去の動作の結果としての状態を表す解釈が優勢となる、というのは研究者によって指摘されるところである。たとえば LAMIROY (1993) は次のような例をあげている。

(20) a. L'intérieur était meublé avec goût

b. On (avait meublé + ?*meublait) l'intérieur avec goût

(LAMIROY 1993)

(20a) は、特別なコンテクストにおかれぬ限り、*meublait* ではなく、*avait meublé* を用いた能動文に対応するというのである。

完了的な性格にかたよる迂言的受動構文の機能的間隙を埋める形で受動的代名動詞が発達したともいえるだろう。BRUNOT (1967) は、フランス語の受動形の不完全さが、受動的代名動詞の有用性につながったことを示唆している (p. 434)。

先にみた16世紀の例文(13) (以下に再掲) においては、条件節に受動的代名動詞が用いられているが、帰結節においては結果状態に重点がおかれる迂言的受動文が用いられており、そのコントラストにおいても興味深い例であるといえることができる。

(13) Si ceste ville se prent d'assault, elle sera ruynée

BRUNOT (1966, 1967) の中期フランス語の用例21例をみると、この時代においてすでに、受動的代名動詞の未完了的性格は、ほぼ確立していたように思われる。

未完了相で表される事象叙述文は、往々にして習慣的解釈を持つ。事態が習慣的にくりかえされることから、規範的解釈が生まれ、このタイプの属性叙述文につながっていくものと考えられる。

7. 「自動詞的」と「受動的」

ここで二つのモダリティー的価値、「可能」と「規範」に関してあらためて考えてみたい。

筆者は井口 (2004) において、「可能」は「自発」の段階ですでに内包されている価値である、と述べた。「可能」は「能力」でもあるが、「可能性」でもありうる。「可能性」を表す場合は、動作主の存在を含意しないこともある。*Le fer se rouille*

rapidement ‘鉄はすぐ錆びる’といった例がそれである。動作主を一切含意せず、「(状態変化の) 対象 (theme)」である名詞句の「属性」を表すのみであることがありうるわけである。この点で「可能」を表す表現はより一項述語に近く、その意味においてより「自動詞」的なのである。

これに対して「規範」(～べきである) というのは、動作主なくしてはありえない。あくまでそれを行なう人間が「そうすべき」なのである。「規範」の場合こそ、まさに「人間の行為を通した上で、判断され、付与された属性」なのである。可能型中相が記述する「本質的・内在的属性」に対して、「二次的属性」といってもいいかもしれない。

日本語の尊敬・可能・自発・受身を表す「れる・られる」は、しばしばフランス語の代名動詞などの中相構文と関連付けて論じられる (cf. SHIBATANI 1985)。この助動詞の用法に「可能」はあるが、「規範」の用法というのではない。だが、規範のニュアンスを含む例はあるのである。

(2) a. Le caviar se mange avec de la vodka. (RUWET 1972)

b. キャビアはウォッカとともに食べられる。

(21a) に対応する日本語文 (21b) は、習慣を表しているともいえるが、コンテキストによっては「規範」の意味を含意することもありうる。(22) の場合はさらに「規範」のニュアンスが強いと見えるだろう。

(22) ナイフは右に、フォークは左に置かれる。

ただ、これはあくまで語用論的なレベルのことであり、「受動」の用法の枠を出るものではない。

これに対して「可能」はより文法化が進んでいるという感が強い。特に五段活用の動詞が有する「書ける」「読める」といったいわゆる「可能動詞」の形態は、「割る-割れる」「焼く-焼ける」⁴⁾ のようなある種の自他対応における自動詞形態と同一なのである。これはおそらく上述の「可能」のもつ「一項述語的・自動詞的性格」と無縁ではないであろう。

一方、「規範」はフランス語においてもより「二項述語的」であり、「受動的」である。本稿5節においてみたように、中期フランス語において、いわゆる「中間構文」的なものとは異なる、より一般的な「受動」に近い代名動詞の用法が成立していた。「規範」を含意する用法は、これを受け継ぐものといえるのである。

8. 結 語

以上、フランス語の受動的代名動詞に関して、「自発」からの拡張過程に特に注目しながら考察してきた。「習慣・規範型」の受動的代名動詞は、いわゆる「中間

構文」とは異なり、より「受動的」な性格のものであるということが出来る。他の言語における中相範疇との比較も含めて、今後さらに考察を重ねていきたいと思う。

[注]

*) 中期フランス語の用例に関しては、平手友彦氏から貴重なコメントをいただいた。厚く御礼申し上げる。

1) 例文(1)は「可能型」、例文(2)は「習慣・規範型」それぞれの代表的な例である。「習慣・規範型」は、次の(i)のような事象叙述的性格のものも含む。

(i) Le noir se portait beaucoup cet hiver.

(WAGNER et PINCHON 1962)

2) GRIMSHAW (1982) は語彙機能文法 (Lexical Functional Grammar ; LFG) の枠でフランス語の代名動詞を分析しているが、彼女も受動的代名動詞の潜在的動作主は量記号 (quantifier) による束縛の解釈を受けるものとする。ただ、その量記号が「存在記号」であるのか「全称記号」かについては、今後さらに検討すべき課題であるとしている (p.146)

3) 16世紀に関しては、これに加えてさらに、*il se lict dans la Bible que (...)* のような非人称構文におけるもの5例が示されているが、このタイプの構文はまた別の問題を含んでくるので、今回の考察からは除外した。

4) 寺村 (1982) は「割れる」「焼ける」等を「自発態」という独立した「態」とみなし、他のタイプの自他対応とは区別している。

[参考文献]

BRUNOT, F. (1966) : *Histoire de la langue française des origines à nos jours*, Tome 1, Armand Colin, Paris.

BRUNOT, F. (1967) : *Histoire de la langue française des origines à nos jours*, Tome 2, Armand Colin, Paris.

DROSDOWSKI, G. (ed.) (1970) : Duden. Vol. 2, *Stilwörterbuch der deutschen Sprache*. 6th ed., Bibliographisches Institut, Mannheim.

GRIMSHAW (1982) : "On the Lexical Representation of Romance Reflexive Clitics", in J. BRESNAN (ed.), *The Mental Representation of Grammatical Relations*, MIT Press, MA.

春木仁孝 (1994) : 「中立的代名動詞と受動的代名動詞」, 『日仏語対照研究論集』,

- 日仏語対照研究会.
- HATCHER, A.G. (1942) : *Reflexive Verbs : Latin, Old French, Modern French*, John Hopkins Press, Baltimore.
- 林博司 (2004) : 「フランス語の中間構文と代名動詞構文」, 『日本語の分析と言語類型—柴谷方良教授還暦記念論文集—』, くろしお出版.
- 井口容子 (2004) : 「受動的代名動詞のモダリティと中相範疇機能拡張のメカニズム」, 『ステラ』第23号, 九州大学フランス語フランス文学研究会.
- LAMIROY, B. (1993) : “Pourquoi il y a deux passifs”, *Langages* 109.
- RUWET, N. (1972) : *Théorie syntaxique et syntaxe du français*, Seuil, Paris.
- 坂本真樹 (2002) : 「ドイツ語中間構文の認知的ネットワーク」, 西村義樹編『シリーズ言語科学 2 認知言語学 I : 事象構造』, 東京大学出版会.
- SHIBATANI, M. (1985) : “Passives and Related Constructions : A Prototype Analysis” , *Language* 61.
- 柴谷方良 (1997) : 「言語の機能と構造と類型」, 『言語研究』第112号, 日本言語学会.
- STÉFANINI (1971) : “À propos des verbes pronominaux”, *Langue française* 11.
- 寺村秀夫 (1982) : 『日本語のシンタクスと意味 I』, くろしお出版.
- WAGNER, R.-L. & J. PINCHON (1962) : *Grammaire du français classique et moderne*, Hachette, Paris.
- 山田博志 (1997) : 「中間構文について—フランス語を中心に—」, 筑波大学現代言語学研究会『ヴォイスに関する比較言語学的研究』, 三修社.

[文学作品からの引用]

- SAGAN, F., *La femme fardée*, Jean-Jacques Pauvert et Éditions Ramsay, Paris, 1981.